

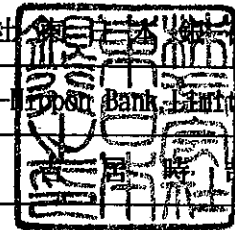
半 期 報 告 書

自 平成10年 4 月 1 日
(第133期中)
至 平成10年 9 月30日

関 東 財 務 局 長 殿

平成10年12月24日提出

会 社 名	株 式 会 社	東 日 本 銀 行
英 訳 名	The Higashi-	Japan Bank Limited
代表者の役職氏名	取 締 役 頭 取	我



本店の所在の場所 東京都中央区日本橋3丁目11番2号 電話番号 東京(3273)6221(大代表)

連絡者 常務取締役財務部長 橋田知明

もよりの連絡場所 同 上

電話番号 同 上

連絡者 常務取締役財務部長 橋田知明

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社東日本銀行 水戸支店	茨城県水戸市泉町2丁目3番2号
株式会社東日本銀行 松戸支店	千葉県松戸市稔台99番6
株式会社東日本銀行 横浜支店	神奈川県横浜市中区曙町1丁目5番地
株式会社東日本銀行 与野支店	埼玉県浦和市上木崎2丁目2番1号
東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(本書面の枚数 表紙共46枚)

目 次

第一部 企業情報	1頁
第1 会社の概況	2
1. 資本金の増減	2
2. 株式の総数	2
3. 株式の状況	2
(1) 大株主の状況	2
(2) 議決権の状況	3
4. 株価及び株式売買高の推移	3
5. 役員の変動	3
6. 従業員の状況	4
第2 事業及び営業の状況	5
1. 事業の状況	5
2. 営業の状況	5
(1) 概況	5
(2) 預金業務	12
(3) 貸出業務	12
(4) 商品有価証券売買業務	13
(5) 有価証券投資業務	14
第3 設備の状況	15
1. 設備の変動	15
2. 設備計画	15
第4 経理の状況	16
1. 中間財務諸表	16
(1) 中間貸借対照表	16
(2) 中間損益計算書	18
2. その他	41
中間監査報告書	42
第二部 保証会社等の情報	44

第一部 企業情報

第 1 会 社 の 概 況

1. 資本金の増減

前事業年度末現在の資本金	当半期中の増減	当半期末現在の資本金
18,033,000千円	- 千円	18,033,000千円

2. 株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	388,000,000株	

発 行 済 株 式	記名・無記名の 別及び額面・無 額面の別	種類	発 行 数		上場証券取引所名	摘 要
			当該半期末現在 (平成10年9月30日現在)	提出日現在 (平成10年12月24日現在)		
	記名式額面株式 (券面額50円)	普通 株式	株 151,562,500	株 151,562,500	東京証券取引所 (市場第一部)	議決権あり

3. 株式の状況

(1) 大株主の状況

平成10年9月30日現在

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社 陽 栄	17,995千株	11.87 %
株式会社 さくら銀行	7,578	5.00
株式会社 富士銀行	7,526	4.96
株式会社 東京三菱銀行	6,828	4.50
株式会社 日本長期信用銀行	5,575	3.67
株式会社 日本債券信用銀行	5,575	3.67
株式会社 三和銀行	5,338	3.52
株式会社 常陽銀行	4,694	3.09
三井信託銀行株式会社	4,616	3.04
株式会社 日本興業銀行	4,590	3.02
計	70,320	46.39

(注) 上記の三井信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は571千株であります。

(2) 議決権の状況

平成10年9月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘要
		自己株式等	その他		
	— 株	1,000 株	150,044,000 株	1,517,500 株	(注)参照

(注) 1. 上記の「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式143,000株が含まれております。

2. 上記の「単位未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式24株が含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
	株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目11番2号	1,000 株	— 株	1,000 株	0.00 %	(注)参照
	計		1,000	—	1,000	0.00	

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」の欄に含まれております。

4. 株価及び株式売買高の推移

当該半期中における月別最高・最低株価及び株式売買高	月別	平成10年4月	5月	6月	7月	8月	9月
	最高	最高	688円	670	685	685	683
最低	最低	641円	648	640	615	640	650
売買高	売買高	284株	190	929	9,976	2,120	2,710

(注) 最高・最低株価及び株式売買高は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 役員の変動

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役員の変職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役 (総務部長)	青木孝義	平成10年10月1日

6. 従業員の状況

従業員数及び平均給与月額

従業員数	平均給与月額
1,741人	428,790円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時雇員計164人を含んでおりません。
2. 平均給与月額は9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

第2 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

当半期中には、合併、営業の譲渡及び貸借等について該当事項はありません。

2. 営業の状況

(1) 概況

当行は、東京都中央区に本店を置き、東京都を中心として、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県に店舗を有し、堅実経営を基本方針として積極的に業容の拡大、内容の充実に努め、中小企業及び地域経済の発展に寄与するようつとめております。

当上半期の国内経済を概観しますと、急速な需要減退が物価下落を招き、これが企業収益の悪化、雇用・設備投資の一段の抑制というデフレ・スパイラル現象が深刻化し、昨年度に引き続き2年連続のマイナス成長が確実視されております。

一方、金融情勢をみますと、6月に端を発した長銀問題に加え、8月下旬以降の株価急落を受け、金融システム問題に対する不安がかつてない程高じております。

このような情勢の中で、当行は業績の伸展と効率経営に努めてまいりました結果、預金は半期中82億円減少し、中間期末残高は1兆4,969億円となり、また譲渡性預金は、半期中17億円増加し、中間期末残高は205億円となりました。一方、貸出金は半期中65億円増加し、中間期末残高は1兆2,910億円となりました。

また、損益面におきましては、期末間近に株式会社日本リースが会社更生法の申請を行い受理されたため、当該債権の処理を行うとともに、10月23日に特別公的管理銀行となりました株式会社日本長期信用銀行の株式をこの中間期に繰り上げて全額償却を行いました結果、誠に遺憾ではございますが、30億5百万円の経常損失となり、中間純損失は13億90百万円となりました。

なお、業務粗利益の内訳をみますと、まず国内業務部門粗利益は、国債等債券売却益の減少を主因とし、更に預貸金粗利益の減少が加わったことより、前中間期比26億円減少し、155億1百万円となりました。

また、国際業務部門粗利益は、預貸金粗利益の減少もあって前中間期比1億53百万円減少し、2億93百万円となりました。

国内基準による自己資本比率につきましては、前中間期比0.73%上昇し、5.56%となりました。

営業店舗につきましては、経営の効率化のため平成10年8月に北与野支店を与野支店に統合いたしました。この結果、中間期末の店舗数は本支店77か店となっております。

以上のほかに店舗外現金自動設備を3か所設置しております。

なお、「営業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

① 国内・国際業務部門別粗利益

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	前中間会計期間	20,015	3,931	55 23,891
	当中間会計期間	18,815	3,256	151 21,920
資金調達費用	前中間会計期間	4,610	3,711	55 8,266
	当中間会計期間	4,328	3,098	151 7,276
資金運用収支	前中間会計期間	15,404	219	15,624
	当中間会計期間	14,486	157	14,644
役務取引等収益	前中間会計期間	1,073	77	1,151
	当中間会計期間	1,110	78	1,188
役務取引等費用	前中間会計期間	961	38	1,000
	当中間会計期間	1,017	40	1,057
役務取引等収支	前中間会計期間	112	38	151
	当中間会計期間	92	37	130
その他業務収益	前中間会計期間	2,616	187	2,804
	当中間会計期間	938	97	1,036
その他業務費用	前中間会計期間	32	-	32
	当中間会計期間	16	-	16
その他業務収支	前中間会計期間	2,584	187	2,771
	当中間会計期間	922	97	1,020
業務粗利益	前中間会計期間	18,101	446	18,547
	当中間会計期間	15,501	293	15,795
業務粗利益率	前中間会計期間	2.43%	1.03%	2.38%
	当中間会計期間	2.01	0.68	2.00

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間会計期間5百万円、当中間会計期間4百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$4. \text{業務粗利益率} = \frac{\frac{\text{業務粗利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{年間日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

② 国内・国際業務部門の資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(A)国内業務部門

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間会計期間	1,484,208	20,015	2.68%
	当中間会計期間	1,536,834	18,815	2.44
う ち 貸 出 金	前中間会計期間	1,231,396	17,762	2.87
	当中間会計期間	1,230,295	16,829	2.72
う ち 商 品 有 価 証 券	前中間会計期間	301	0	0.52
	当中間会計期間	384	0	0.36
う ち 有 価 証 券	前中間会計期間	200,314	2,106	2.09
	当中間会計期間	205,238	1,724	1.67
う ち コ ー ル ロ ー ン	前中間会計期間	36,959	99	0.53
	当中間会計期間	47,268	104	0.44
う ち 買 入 手 形	前中間会計期間	420	1	0.50
	当中間会計期間	20,524	52	0.50
う ち 預 け 金	前中間会計期間	13,258	32	0.48
	当中間会計期間	27,874	76	0.54
資 金 調 達 勘 定	前中間会計期間	(16,322) 1,402,930	(55) 4,610	0.65
	当中間会計期間	(47,914) 1,447,317	(151) 4,328	0.59
う ち 預 金	前中間会計期間	1,345,561	3,872	0.57
	当中間会計期間	1,372,156	3,597	0.52
う ち 譲 渡 性 預 金	前中間会計期間	30,705	106	0.69
	当中間会計期間	17,116	77	0.90
う ち コ ー ル マ ネ ー	前中間会計期間	4,366	10	0.49
	当中間会計期間	2,259	9	0.82
う ち 売 渡 手 形	前中間会計期間	4,049	10	0.49
	当中間会計期間	6,272	16	0.52
う ち 借 用 金	前中間会計期間	1,118	2	0.51
	当中間会計期間	827	2	0.50

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間1,369百万円、当中間会計期間1,470百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間会計期間1,594百万円、当中間会計期間1,539百万円)及び利息(前中間会計期間5百万円、当中間会計期間4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(B) 国際業務部門

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間会計期間	(16,322) 86,387	(55) 3,931	9.07 %
	当中間会計期間	(47,914) 85,470	(151) 3,256	7.59
う ち 貸 出 金	前中間会計期間	47,059	1,620	6.86
	当中間会計期間	29,576	1,067	7.19
う ち 商 品 有 価 証 券	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
う ち 有 価 証 券	前中間会計期間	5,389	177	6.57
	当中間会計期間	4,349	142	6.53
う ち コ ー ル ロ ー ン	前中間会計期間	15,114	464	6.13
	当中間会計期間	1,702	52	6.20
う ち 買 入 手 形	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
う ち 預 け 金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
資 金 調 達 勘 定	前中間会計期間	86,056	3,711	8.60
	当中間会計期間	85,051	3,098	7.26
う ち 預 金	前中間会計期間	83,918	2,445	5.81
	当中間会計期間	83,026	2,279	5.47
う ち 譲 渡 性 預 金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
う ち コ ー ル マ ネ ー	前中間会計期間	2,087	62	5.95
	当中間会計期間	1,982	60	6.09
う ち 売 渡 手 形	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-
う ち 借 用 金	前中間会計期間	-	-	-
	当中間会計期間	-	-	-

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(毎日のT.T.仲値を当日のノンエクステン
ジ取引に適用する方式)により算出しております。

(C) 合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間会計期間	1,554,274	23,891	3.06%
	当中間会計期間	1,574,390	21,920	2.77
うち貸出金	前中間会計期間	1,278,456	19,383	3.02
	当中間会計期間	1,259,872	17,897	2.83
うち商品有価証券	前中間会計期間	301	0	0.52
	当中間会計期間	384	0	0.36
うち有価証券	前中間会計期間	205,703	2,284	2.21
	当中間会計期間	209,588	1,866	1.77
うちコールローン	前中間会計期間	52,073	564	2.16
	当中間会計期間	48,971	157	0.64
うち買入手形	前中間会計期間	420	1	0.50
	当中間会計期間	20,524	52	0.50
うち預け金	前中間会計期間	13,258	32	0.48
	当中間会計期間	27,874	76	0.54
資 金 調 達 勘 定	前中間会計期間	1,472,665	8,266	1.11
	当中間会計期間	1,484,454	7,276	0.97
うち預金	前中間会計期間	1,429,479	6,318	0.88
	当中間会計期間	1,455,183	5,877	0.80
うち譲渡性預金	前中間会計期間	30,705	106	0.69
	当中間会計期間	17,116	77	0.90
うちコールマネー	前中間会計期間	6,453	73	2.26
	当中間会計期間	4,241	69	3.28
うち売渡手形	前中間会計期間	4,049	10	0.49
	当中間会計期間	6,272	16	0.52
うち借入金	前中間会計期間	1,118	2	0.51
	当中間会計期間	827	2	0.50

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間1,369百万円、当中間会計期間1,470百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間会計期間1,594百万円、当中間会計期間1,539百万円)及び利息(前中間会計期間5百万円、当中間会計期間4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

③ 国内・国際業務部門別利鞘

(単位 %)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	前中間会計期間	2.68	9.07	3.06
	当中間会計期間	2.44	7.59	2.77
資金調達原価	前中間会計期間	2.41	9.47	2.84
	当中間会計期間	2.23	8.00	2.61
総資金利鞘	前中間会計期間	0.27	△ 0.40	0.22
	当中間会計期間	0.21	△ 0.41	0.16

④ 利益率

当中間会計期間は経常損失、中間純損失となったため、利益率はいずれも記載しておりません。

(単位 %)

種 類	期 別	前中間会計期間	当中間会計期間
総資産経常利益率		0.06	-
資本経常利益率		1.76	-
総資産当期純利益率		0.07	-
資本当期純利益率		2.09	-

$$(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = \frac{\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{年間日数}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$$

$$2. 資本経常(当期純)利益率 = \frac{\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{年間日数}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$$

(参 考)

自己資本比率(国内基準)

前中間会計期間

(金額単位 百万円)

項 目	平成9年9月30日
資 本 勘 定 (A)	59,596
諸 引 当 金 勘 定 (B)	9,467
税 効 果 相 当 額 (C)	7,342
総 資 産 (平 残) (D)	1,609,987
債 権 償 却 特 別 勘 定 相 当 額 (E)	20,526
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 相 当 額 (F)	141
支 払 承 諾 見 返 勘 定 の うち 別 に 定 め る も の (G)	8,170
自己資本比率 (国内基準) $= \frac{A + B + C}{D - E - F - G} \times 100$	4.83%

(注) 上記は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであります。

当中間会計期間

(金額単位 百万円)

項 目		平成10年9月30日
基本的項目	資 本 勘 定	41,640
	税 効 果 相 当 額	17,490
	計 (A)	59,131
補完的項目	再評価差額金の45%相当額	-
	貸倒引当金(個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定を除く)	6,149
	負債性資本調達手段等	-
	計	6,149
	うち自己資本への算入額 (B)	6,149
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	-
自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	65,280
リスク・アセット	資産(オン・バランス)項目	1,155,830
	オフ・バランス取引項目	17,737
	計 (E)	1,173,568
自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100$		5.56%

(注) 上記は、銀行法第26条に基づく早期是正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された銀行法第14条の2規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであります。

(2) 預金業務

預金・譲渡性預金平均残高

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前中間会計期間	249,339	-	249,339
		当中間会計期間	264,497	-	264,497
	定 期 性 預 金	前中間会計期間	1,082,148	913	1,083,061
		当中間会計期間	1,090,992	899	1,091,891
	そ の 他	前中間会計期間	14,073	83,005	97,078
		当中間会計期間	16,666	82,127	98,794
	合 計	前中間会計期間	1,345,561	83,918	1,429,479
		当中間会計期間	1,372,156	83,026	1,455,183
譲 渡 性 預 金	前中間会計期間	30,705	-	30,705	
	当中間会計期間	17,116	-	17,116	
総 合 計	前中間会計期間	1,376,266	83,918	1,460,185	
	当中間会計期間	1,389,272	83,026	1,472,299	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

(3) 貸出業務

① 貸出金平均残高

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手 形 貸 付	前中間会計期間	127,484	46,146	173,631
		当中間会計期間	129,606	28,677	158,284
	証 書 貸 付	前中間会計期間	940,243	913	941,156
		当中間会計期間	950,197	899	951,096
	当 座 貸 越	前中間会計期間	96,427	-	96,427
		当中間会計期間	88,413	-	88,413
	割 引 手 形	前中間会計期間	67,241	-	67,241
		当中間会計期間	62,077	-	62,077
合 計	前中間会計期間	1,231,396	47,059	1,278,456	
	当中間会計期間	1,230,295	29,576	1,259,872	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

② 貸出金の預金に対する比率

(金額単位 百万円)

期 別	区 分	貸 出 金 (A)	預 金 (B)	預 貸 率	
				(A) — (B)	期中平均
平成9年9月30日	国内業務部門	1,253,446	1,475,352	84.95 %	89.47 %
	国際業務部門	48,146	115,145	41.81	56.07
	合 計	1,301,593	1,590,498	81.83	87.55
平成10年9月30日	国内業務部門	1,267,866	1,426,121	88.90	88.55
	国際業務部門	23,195	91,303	25.40	35.62
	合 計	1,291,061	1,517,424	85.08	85.57

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(4) 商品有価証券売買業務

① 商品有価証券売買高

(金額単位 百万円)

種 類 期 別	商 品 国 債	商 品 地 方 債	商 品 政 府 保 証 債	合 計
	前中間会計期間	292,150	—	—
当中間会計期間	304	—	—	304

② 商品有価証券平均残高

(金額単位 百万円)

種 類 期 別	商 品 国 債	商 品 地 方 債	商 品 政 府 保 証 債	貸付商品債券	合 計
	前中間会計期間	301	—	—	—
当中間会計期間	384	—	—	—	384

(5) 有価証券投資業務

① 有価証券平均残高

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国 債	前中間会計期間	59,531	-	59,531	
		当中間会計期間	55,425	-	55,425	
	地 方 債	前中間会計期間	7,266	-	7,266	
		当中間会計期間	6,994	-	6,994	
	社 債	前中間会計期間	101,396	-	101,396	
		当中間会計期間	106,571	-	106,571	
	株 式	前中間会計期間	31,826	-	31,826	
		当中間会計期間	35,955	-	35,955	
	そ の 他	前中間会計期間	293	5,389	5,682	
		当中間会計期間	292	4,349	4,641	
	券	うち外国債券	前中間会計期間		5,389	5,389
			当中間会計期間		4,349	4,349
うち外国株式		前中間会計期間		-	-	
		当中間会計期間		-	-	
合 計	前中間会計期間	200,314	5,389	205,703		
	当中間会計期間	205,238	4,349	209,588		

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

② 有価証券の預金に対する比率

(金額単位 百万円)

期 別	区 分	有価証券(A)	預 金(B)	預 証 率	
				(A) (B)	期中平均
平成9年9月30日	国内業務部門	192,058	1,475,352	13.01%	14.55%
	国際業務部門	5,326	115,145	4.62	6.42
	合 計	197,384	1,590,498	12.41	14.08
平成10年9月30日	国内業務部門	222,928	1,426,121	15.63	14.77
	国際業務部門	3,653	91,303	4.00	5.23
	合 計	226,581	1,517,424	14.93	14.23

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

第 3 設 備 の 状 況

1. 設備の異動

当半期中に完成した新築、増改築等は該当ありません。

なお、当半期中の重要な設備の売却・撤去等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

店舗名その他	所在地	区分	土 地		建 物		合 計	売却年月
			面 積	帳簿価額	面 積	帳簿価額	帳簿価額	
神 田 支 店	東京都千代田区	売却	397.96 m^2	7	602.71 m^2	48	55	10.9
蒲 田 支 店	東京都大田区	売却	240.75	3	1,117.75	60	64	10.9
市ヶ谷研修所	東京都新宿区	売却	513.94	68	1,234.01	57	126	10.9
事務センター	東京都千代田区	売却	-	-	1,285.60	51	51	10.9

2. 設備計画

当半期中に新たに計画した新築、増改築等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

店舗名その他	区 分	敷地面積	建物延面積	予算額	支払済額	今後の所要額	着工年月	竣工予定年月	摘 要
事 務 機 械				71	-	71			※
合 計				71	-	71			

(注) 1. 今後の所要額71百万円は全額自己資金でまかなう予定であります。

2. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

※主なものは平成11年3月までに設置予定。

第 4 経 理 の 状 況

当行の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づき、同規則及び「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)により作成しております。

また、中間財務諸表その他の事項の金額については百万円未満を切り捨てて表示しております。

なお、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第132期中間会計期間(平成9年4月1日から平成9年9月30日まで)及び第133期中間会計期間(平成10年4月1日から平成10年9月30日まで)の中間財務諸表については、監査法人トーマツにより中間監査を受け、中間監査報告書を受領しております。

その中間監査報告書は、「第4 経理の状況」の末尾に掲げてあります。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成9年9月30日)		当中間会計期間末 (平成10年9月30日)		前事業年度末要約貸借対照表 (平成10年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現金預け金	98,544	5.74%	80,220	4.76%	63,738	3.76%
コールローン	16,348	0.95	27,852	1.65	106,081	6.26
買入手形	-	-	2,000	0.12	-	-
買入金銭債権	56,141	3.27	13,061	0.78	103	0.01
商品有価証券	337	0.02	440	0.03	341	0.02
金銭の信託	1,571	0.09	1,494	0.09	1,539	0.09
有価証券※1	197,384	11.51	226,581	13.46	195,445	11.53
(うち自己株式)※2	(1)	(0.00)	(0)	(0.00)	(0)	(0.00)
貸出金※3,4,5,6	1,301,593	75.86	1,291,061	76.67	1,284,549	75.79
外国為替	2,698	0.16	2,066	0.12	2,133	0.13
その他資産	6,893	0.40	7,392	0.44	7,684	0.45
動産不動産※7,8	15,135	0.88	14,335	0.85	14,705	0.87
支払承諾見返	19,125	1.12	17,412	1.03	18,439	1.09
資産の部合計	1,715,774	100.00	1,683,921	100.00	1,694,762	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科目	前中間会計期間末 (平成9年9月30日)		当中間会計期間末 (平成10年9月30日)		前事業年度末要約貸借対照表 (平成10年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金	1,550,498	90.37 %	1,496,924	88.90 %	1,505,215	88.82 %
譲 渡 性 預 金	40,000	2.33	20,500	1.22	18,800	1.11
コ ー ル マ ネ ー	2,413	0.14	3,910	0.23	10,738	0.63
売 渡 手 形	-	-	17,500	1.04	9,800	0.58
借 用 金	514	0.03	608	0.04	615	0.04
外 国 為 替	73	0.00	159	0.01	42	0.00
そ の 他 負 債	13,037	0.76	35,824	2.13	43,447	2.56
貸 倒 引 当 金	24,479	1.43	42,003	2.49	36,835	2.17
退 職 給 与 引 当 金	4,677	0.27	4,779	0.28	4,757	0.28
債 権 売 却 損 失 引 当 金	-	-	1,122	0.07	1,122	0.07
関 連 会 社 支 援 引 当 金	-	-	1,157	0.07	1,157	0.07
特 別 法 上 の 引 当 金 ※9	978	0.06	-	-	-	-
支 払 承 諾	19,125	1.12	17,412	1.03	18,439	1.09
負 債 の 部 合 計	1,655,798	96.51	1,641,902	97.51	1,650,973	97.42
資 本 金	18,033	1.05	18,033	1.07	18,033	1.06
資 本 準 備 金	14,338	0.83	14,338	0.85	14,338	0.85
利 益 準 備 金	4,410	0.26	4,561	0.27	4,485	0.26
そ の 他 の 剰 余 金	23,194	1.35	5,085	0.30	6,931	0.41
任 意 積 立 金	21,980		5,930		21,980	
中 間 未 処 分 利 益 (△は中間(当期)未処理損失)	1,214		△ 844		△ 15,048	
資 本 の 部 合 計	59,975	3.49	42,019	2.49	43,788	2.58
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	1,715,774	100.00	1,683,921	100.00	1,694,762	100.00

(2) 中間損益計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (平成9年4月1日から 平成9年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで)		前事業年度要約損益計算書 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経常収益	31,457	100.00%	25,274	100.00%	55,391	100.00%
資金運用収益	23,891		21,920		46,212	
(うち貸出金利息)	(19,383)		(17,897)		(37,960)	
(うち有価証券利息配当金)	(2,285)		(1,867)		(3,928)	
役務取引等収益	1,151		1,188		2,304	
その他業務収益	2,804		1,036		2,973	
その他経常収益	3,610		1,128		3,900	
経常費用	30,930	98.33	28,279	111.89	71,804	129.63
資金調達費用	8,271		7,281		15,962	
(うち預金利息)	(6,318)		(5,877)		(12,210)	
役務取引等費用	1,000		1,057		1,887	
その他業務費用	32		16		38	
営業経費※1	12,862		12,481		25,154	
その他経常費用※2	8,764		7,443		28,760	
経常利益 (△は経常損失)	526	1.67	△ 3,005	△ 11.89	△ 16,412	△ 29.63
特別利益※3	880	2.80	1,659	6.56	2,785	5.03
特別損失※4	21	0.07	28	0.11	562	1.01
税引前中間純利益 (△は税引前中間(当期)純損失)	1,385	4.40	△ 1,374	△ 5.44	△ 14,189	△ 25.61
法人税及び住民税	759	2.41	16	0.06	991	1.79
中間純利益 (△は中間(当期)純損失)	626	1.99	△ 1,390	△ 5.50	△ 15,181	△ 27.40
前期繰越利益	587		546		587	
中間配当額	—		—		378	
中間配当に伴う利益準備金積立額	—		—		75	
中間未処分利益 (△は中間(当期)未処理損失)	1,214		△ 844		△ 15,048	

前 中 間 会 計 期 間	当 中 間 会 計 期 間
<p>1. 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続との相違点</p> <p>(1) 退職給与引当金繰入額は年間繰入見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>(2) 減価償却費は当中間会計期間末現在の動産不動産に係る年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p>	<p>1. 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続との相違点</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>取引所の相場のある商品有価証券の評価は、移動平均法による低価法により行っております。</p> <p>また、上記以外の商品有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p>	<p>2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>取引所の相場のある商品有価証券の評価は、移動平均法による低価法（洗替え方式）により行っております。</p> <p>また、上記以外の商品有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から洗替え方式に変更しました。</p> <p>この変更による中間財務諸表への影響はありません。</p>
<p>3. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 取引所の相場のある有価証券のうち、転換社債及び株式（各々外国証券を含む）の評価は、移動平均法による低価法により行っております。</p> <p>また、上記以外の有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p>	<p>3. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>取引所の相場のある有価証券のうち、転換社債及び株式については、前中間期まで低価法により評価しておりましたが、前事業年度から原価法により評価することといたしました。</p> <p>これは、前事業年度下半期において銀行業の決算経理基準の改正が行われたこと及び、上記の有価証券が主に取引先との関係強化のため長期に保有するものであることから、一時的な相場変動の影響を期間損益計算に反映するのは適切ではないとの判断に基づくものであります。</p> <p>したがって、前中間期においても原価法により評価すると、前中間期の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ2,087百万円増加いたします。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間
<p>(2) 銀行業の決算経理基準に基づき、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある有価証券のうち、転換社債及び株式については、移動平均法による低価法(洗替え方式)により行っております。</p> <p>また、上記以外の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から洗替え方式に変更しました。</p> <p>この変更による中間財務諸表への影響はありません。</p>
<p>4. 動産不動産の減価償却の方法</p> <p>銀行業の決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。</p> <p>建 物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。</p> <p>動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。</p>	<p>4. 動産不動産の減価償却の方法</p> <p>全国銀行協会連合会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。</p> <p>建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。</p> <p>なお、建物については銀行業の決算経理基準に基づき、前中間期まで税法基準の160%の償却率により償却しておりましたが、銀行業の決算経理基準及び減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正に伴い、当中間期は改正後の税法基準の償却率により償却しております。したがって、前中間期と同一の償却率によった場合に比べ、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ58百万円減少しております。</p> <p>動産不動産の取得価額基準は、従来20万円であったが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から10万円に変更しております。この変更による中間財務諸表への影響は軽微であります。</p>
<p>5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間
<p>6. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6. リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>7. 法人税及び住民税の計上方法</p> <p>当中間会計期間を一事業年度とみなして中間申告を行うとした場合の税額を計上しております。</p>	<p>7. 法人税及び住民税の計上方法</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>8. 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。</p>	<p>8. 消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
<p>9.</p>	<p>9. 貸倒引当金の計上方法</p> <p>貸倒引当金は、全国銀行協会連合会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり行っております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>また、銀行業の決算経理基準の改正に伴い、前事業年度下半期から上記計上方法により貸倒引当金を計上しております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成9年9月30日)	当中間会計期間末 (平成10年9月30日)	前事業年度末 (平成10年3月31日)
<p>※1. 子会社の株式総額 120百万円</p> <p>※2. _____</p>	<p>※1. 子会社の株式総額 120百万円</p> <p>※2. 自己株式のうち商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p>	<p>※1. 子会社の株式総額 120百万円</p> <p>※2. 自己株式のうち商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p>
<p>※3. 貸出金のうち、銀行業の決算経理基準に基づき、未収利息を収益不計上としている破綻先債権額は20,450百万円、延滞債権額は27,773百万円であります。</p>	<p>※3. 貸出金のうち、全国銀行協会連合会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、未収利息を収益不計上としている破綻先債権額は25,396百万円、延滞債権額は30,196百万円であります。</p>	<p>※3. 貸出金のうち、銀行業の決算経理基準に基づき、未収利息を収益不計上としている破綻先債権額は24,157百万円、延滞債権額は28,773百万円であります。</p>
<p>※4. 貸出金のうち、金利減免等債権額は380百万円であります。</p> <p>なお、金利減免等債権とは、債務者の再建・支援を図るため、約定条件改定時において公定歩合以下の水準にまで金利を引き下げた貸出金および利鞘が確保されていないスプレッド貸出金、ならびに金利棚上げの措置を講じ未収利息を収益不計上としている貸出金であります。</p>	<p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10,061百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4. 貸出金のうち、金利減免債権額は1,330百万円であります。</p> <p>なお、金利減免債権とは、債務者の再建・支援を図るため、約定条件改定時において当該債務者と同等な信用リスクを有している債務者に対して通常適用される新規貸出実行金利を下回る水準まで当初約定期間中の金利を引き下げた貸出金であります。</p>
<p>※5. 貸出金のうち、経営支援先に対する債権額は9,224百万円であります。</p> <p>なお、経営支援先に対する債権額とは、債務者の再建・支援のため、損金経理について税務当局の認定を受けて債権放棄等を行い、経営支援している先に対する貸出金であります。</p>	<p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,901百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など）を実施した貸出金であります。</p>	<p>※5. 貸出金のうち、経営支援先に対する債権額は9,072百万円であります。</p> <p>なお、経営支援先に対する債権とは、債務者の再建・支援のため、損金経理について税務当局の認定を受けて債権放棄等を行い、経営支援している先に対する貸出金であります。</p>
<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額の期末残高の総額は、4,690百万円あります。</p>	<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額の期末残高の総額は、1,000百万円あります。</p>	<p>※6. _____</p>
<p>※7. 動産不動産の減価償却累計額 13,037百万円</p>	<p>※7. 動産不動産の減価償却累計額 12,844百万円</p>	<p>※7. 動産不動産の減価償却累計額 13,076百万円</p>
<p>※8. 動産不動産の圧縮記帳額 1,671百万円</p>	<p>※8. 動産不動産の圧縮記帳額 1,479百万円</p>	<p>※8. 動産不動産の圧縮記帳額 1,660百万円 (当期圧縮記帳額 433百万円)</p>
<p>※9. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。</p> <p>(1) 国債価格変動引当金 756百万円 銀行法第26条の規定に基づく引当金であります。</p> <p>(2) 商品有価証券売買損失等引当金222百万円 銀行法第26条の規定に基づく引当金であります。</p>	<p>※9. _____</p>	<p>※9. 特別法上の引当金は次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 国債価格変動引当金 銀行業の決算経理基準が改正され、国債価格変動引当金が廃止されたことに伴い、取り崩しております。</p> <p>(2) 商品有価証券売買損失等引当金 銀行業の決算経理基準が改正され、商品有価証券売買損失等引当金が廃止されたことに伴い、取り崩しております。</p>

(中間損益計算書関係)

<p>前 中 間 会 計 期 間 (平成9年4月1日から 平成9年9月30日まで)</p>	<p>当 中 間 会 計 期 間 (平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで)</p>	<p>前 事 業 年 度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)</p>												
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="159 380 526 459"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>491百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>54百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常費用には、(株)共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失230百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益には、動産不動産処分益880百万円を含んでおります。</p> <p>※4. _____</p>	建物・動産	491百万円	その他	54百万円	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="638 380 1005 459"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>386百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>65百万円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. 特別利益には、動産不動産処分益として土地の売却益1,478百万円、建物の売却益180百万円を含んでおります。</p> <p>※4. _____</p>	建物・動産	386百万円	その他	65百万円	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="1117 380 1484 459"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>861百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>116百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常費用には、(株)共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失3,347百万円、債権売却損失引当金の繰入額1,122百万円、東日本銀ファイナンス㈱支援のための損失539百万円、及び東日本銀ファイナンス㈱に対し関連会社支援引当金の繰入額1,157百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益には、動産不動産処分益として土地の売却益1,568百万円、建物の売却益226百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別損失には、動産不動産処分損として収用換地等による圧縮損433百万円(土地227百万円、建物205百万円)を含んでおります。</p>	建物・動産	861百万円	その他	116百万円
建物・動産	491百万円													
その他	54百万円													
建物・動産	386百万円													
その他	65百万円													
建物・動産	861百万円													
その他	116百万円													

(リース取引関係)

前中間会計期間 (平成9年4月1日から 平成9年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成10年4月1日から 平成10年9月30日まで)	前事業年度 (平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで)																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>動産 298百万円</td> <td>その他 138百万円</td> <td>合計 437百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>169百万円</td> <td>49百万円</td> <td>218百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>129百万円</td> <td>89百万円</td> <td>218百万円</td> </tr> <tr> <td>繰上リース料中間期末残高相当額</td> <td>1年内 73百万円</td> <td>1年超 166百万円</td> <td>合計 240百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	取得価額相当額	動産 298百万円	その他 138百万円	合計 437百万円	減価償却累計額相当額	169百万円	49百万円	218百万円	中間期末残高相当額	129百万円	89百万円	218百万円	繰上リース料中間期末残高相当額	1年内 73百万円	1年超 166百万円	合計 240百万円	支払リース料	48百万円	減価償却費相当額	38百万円	支払利息相当額	10百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>動産 249百万円</td> <td>その他 138百万円</td> <td>合計 387百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>167百万円</td> <td>69百万円</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>81百万円</td> <td>69百万円</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>繰上リース料中間期末残高相当額</td> <td>1年内 56百万円</td> <td>1年超 114百万円</td> <td>合計 170百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	取得価額相当額	動産 249百万円	その他 138百万円	合計 387百万円	減価償却累計額相当額	167百万円	69百万円	237百万円	中間期末残高相当額	81百万円	69百万円	150百万円	繰上リース料中間期末残高相当額	1年内 56百万円	1年超 114百万円	合計 170百万円	支払リース料	43百万円	減価償却費相当額	32百万円	支払利息相当額	7百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>動産 292百万円</td> <td>その他 138百万円</td> <td>合計 431百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>190百万円</td> <td>59百万円</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>101百万円</td> <td>79百万円</td> <td>180百万円</td> </tr> <tr> <td>繰上リース料期末残高相当額</td> <td>1年内 66百万円</td> <td>1年超 135百万円</td> <td>合計 201百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>18百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	取得価額相当額	動産 292百万円	その他 138百万円	合計 431百万円	減価償却累計額相当額	190百万円	59百万円	250百万円	期末残高相当額	101百万円	79百万円	180百万円	繰上リース料期末残高相当額	1年内 66百万円	1年超 135百万円	合計 201百万円	支払リース料	95百万円	減価償却費相当額	74百万円	支払利息相当額	18百万円
取得価額相当額	動産 298百万円	その他 138百万円	合計 437百万円																																																																	
減価償却累計額相当額	169百万円	49百万円	218百万円																																																																	
中間期末残高相当額	129百万円	89百万円	218百万円																																																																	
繰上リース料中間期末残高相当額	1年内 73百万円	1年超 166百万円	合計 240百万円																																																																	
支払リース料	48百万円																																																																			
減価償却費相当額	38百万円																																																																			
支払利息相当額	10百万円																																																																			
取得価額相当額	動産 249百万円	その他 138百万円	合計 387百万円																																																																	
減価償却累計額相当額	167百万円	69百万円	237百万円																																																																	
中間期末残高相当額	81百万円	69百万円	150百万円																																																																	
繰上リース料中間期末残高相当額	1年内 56百万円	1年超 114百万円	合計 170百万円																																																																	
支払リース料	43百万円																																																																			
減価償却費相当額	32百万円																																																																			
支払利息相当額	7百万円																																																																			
取得価額相当額	動産 292百万円	その他 138百万円	合計 431百万円																																																																	
減価償却累計額相当額	190百万円	59百万円	250百万円																																																																	
期末残高相当額	101百万円	79百万円	180百万円																																																																	
繰上リース料期末残高相当額	1年内 66百万円	1年超 135百万円	合計 201百万円																																																																	
支払リース料	95百万円																																																																			
減価償却費相当額	74百万円																																																																			
支払利息相当額	18百万円																																																																			

(有価証券の時価等関係)

前中間会計期間

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
商品有価証券	債 券	-	-	-
有 価 証 券	債 券	1,195	1,272	77
	株 式	27,042	28,401	1,358
	そ の 他	3,025	3,037	11
	小 計	31,263	32,710	1,447
合 計		31,263	32,710	1,447

- (注) 1. 本表記載の商品有価証券及び有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっております。
2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価 相 当 額	評 価 損 益
商品有価証券	債 券	273	277	4
有 価 証 券	債 券	93,842	94,239	396
	株 式	2,336	2,019	△ 316
	そ の 他	201	168	△ 32
	小 計	96,380	96,428	47
合 計		96,653	96,705	52

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前 中 間 会 計 期 間 末
		(平成9年9月30日現在)
商品有価証券	公募債以外の内国非上場債券	-
	残存償還期間1年以内の公募非上場債券	64
有 価 証 券	公募債以外の内国非上場債券	5,998
	残存償還期間1年以内の公募非上場債券	59,087
	非 上 場 株 式	2,263
	非上場の関係会社株式	240
	非 上 場 の そ の 他	2,391
	内国債以外の非上場債券	2,300
	クローズド期間中の投資信託受益証券	-

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)				
			中間貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
商品有価証券	債 券		-	-	-	-	-
有 価 証 券	債 券		4,928	5,468	540	540	-
	株 式 (うち自己株式)		31,540 (0)	17,873 (0)	△ 13,667 (0)	61 (0)	13,728 (-)
	そ の 他		2,299	2,180	△ 119	-	119
小 計			38,769	25,522	△ 13,246	601	13,848
合 計			38,769	25,522	△ 13,246	601	13,848

- (注) 1. 本表記載の商品有価証券及び有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっております。
2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)				
			中間貸借対照表計上額	時価相当額	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
商品有価証券	債 券		311	321	9	9	0
有 価 証 券	債 券		148,715	144,836	△ 3,879	1,025	4,904
	株 式		2,756	2,080	△ 675	38	713
	そ の 他		201	157	△ 44	-	44
小 計			151,673	147,073	△ 4,599	1,063	5,662
合 計			151,984	147,394	△ 4,589	1,073	5,662

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	当中間会計期間末
			(平成10年9月30日現在)
商品有価証券	公募債以外の内国非上場債券		-
	残存償還期間1年以内の公募非上場債券		129
有 価 証 券	公募債以外の内国非上場債券		6,596
	残存償還期間1年以内の公募非上場債券		24,069
	非 上 場 株 式		4,058
	非上場の関係会社株式		240
	非 上 場 の そ の 他		1,415
	内国債以外の非上場債券		1,353
	クローズド期間中の投資信託受益証券		-

(金額単位 百万円)

期 別		第 1 3 2 期 (平成10年3月31日現在)				
		貸借対照表計上額	時 価	評価損益	うち評価益	うち評価損
商品有価証券	債 券	-	-	-	-	-
有 価 証 券	債 券	3,035	3,164	128	129	0
	株 式 (うち自己株式)	29,867 (0)	22,998 (0)	△ 6,869 (0)	344 (0)	7,213 (-)
	そ の 他	2,904	2,801	△ 102	3	106
	小 計	35,808	28,965	△ 6,843	477	7,320
合 計		35,808	28,965	△ 6,843	477	7,320

- (注) 1. 本表記載の商品有価証券及び有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっております。
2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別		第 1 3 2 期 (平成10年3月31日現在)				
		貸借対照表計上額	時価相当額	評価損益	うち評価益	うち評価損
商品有価証券	債 券	264	270	5	6	0
有 価 証 券	債 券	123,932	122,151	△ 1,781	608	2,389
	株 式	2,536	2,272	△ 263	197	460
	そ の 他	201	162	△ 38	-	38
	小 計	126,670	124,586	△ 2,083	805	2,889
合 計		126,935	124,857	△ 2,077	811	2,889

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類		期 別		
		第 1 3 2 期 (平成10年3月31日現在)		
商品有価証券	公募債以外の内国非上場債券	-		
	残存償還期間1年以内の公募非上場債券	76		
有 価 証 券	公募債以外の内国非上場債券	1,699		
	残存償還期間1年以内の公募非上場債券	26,921		
	非 上 場 株 式	2,274		
		非上場の関係会社株式	240	
	非 上 場 の そ の 他	2,071		
		内国債以外の非上場債券	1,980	
		クローズド期間中の投資信託受益証券	-	

(金銭の信託の時価等関係)

当中間会計期間

(金額単位 百万円)

期別 種類	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)				
	中間貸借対照表計上額	時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損
金銭の信託	1,494	1,483	△ 11	2	13

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

前事業年度

(金額単位 百万円)

期別 種類	第132期 (平成10年3月31日現在)				
	貸借対照表計上額	時価等	評価損益	うち評価益	うち評価損
金銭の信託	1,539	1,528	△ 11	0	11

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間

1. 取引の状況に関する事項

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引と通貨関連取引の内の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産・負債のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引については、「円/円スワップ付ローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップ取引については、外貨建取引（主としてインパクトローン・外貨預金）の為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、市場金利の変動による金利リスクの軽減を、また、外貨建取引を資金関連スワップ取引で円貨建取引に変えることにより、外国為替相場の変動による為替リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況については毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間会計期間末(平成9年9月30日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	-	-	-	-
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
店頭	金利先物	-	-	-	-
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	金利スワップ	-	-	-	-
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	58,034	41,620	-	-
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
金利オプション	-	-	-	-	
売	-	-	-	-	
コール	(-)	-	-	-	
プット	(-)	-	-	-	
買	-	-	-	-	
コール	(-)	-	-	-	
プット	(-)	-	-	-	
その他の	(-)	-	-	-	
売	-	-	-	-	
買	(-)	-	-	-	
合計				-	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

2. ()内は中間貸借対照表に計上したオプション料であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	90,397	-		
	うち米ドル	82,396	-		
	うち英ポンド	-	-		
	うち独マルク	-	-		
	うちその他	8,001	-		

(注) 先物為替予約、通貨オプション等につきましては、中間期末日に引直しを行い、その損益を中間損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

また、資金関連スワップ (異なる通貨での資金調達・運用を動機として行なわれる為替スワップ取引) も上記記載に含んでおります。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物		-
	売		-
	買		-
	通貨オプション		-
	売		-
	コール	(-)
	プット		-
	買	(-)
	コール		-
	プット	(-)
店頭	為替予約		-
	売	34,154	
	買	36,874	
	通貨オプション		-
	売		-
	コール	(-)
	プット		-
	買	(-)
	コール		-
	プット	(-)
その他	売		-
	買		-

(注) () 内は中間貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間会計期間末(平成9年9月30日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	株式指数オプション				
	売	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
	買	(-)	-	-	-
	コール	-	-	-	-
	プット	-	-	-	-
	買	(-)	-	-	-
	コール	-	-	-	-
	プット	-	-	-	-
	買	(-)	-	-	-
	コール	-	-	-	-
	プット	-	-	-	-
	買	(-)	-	-	-
	合計				-

(注) 1. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

2. ()内は中間貸借対照表に計上したオプション料であります。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間会計期間末(平成9年9月30日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
	買	(-)	-	-	-
	コール	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
	買	(-)	-	-	-
	コール	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
	買	(-)	-	-	-
	コール	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
	買	(-)	-	-	-
	その他の				
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	合計				-

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

2. ()内は中間貸借対照表に計上したオプション料であります。

当中間会計期間

1. 取引の状況に関する事項

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引と通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「円/円スワップ付ローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップにつきましては、主としてインパクトローンの為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、また、インパクトローンに資金関連スワップをかけることにより、市場金利の変動による金利・為替リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間会計期間末(平成10年9月30日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	-	-	-	-
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
	買	(-)	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	金利スワップ	-	-	-	-
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	63,270	50,300	△ 2,308	△ 2,308
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
	買	(-)	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
その他の	(-)	-	-	-	
売	(-)	-	-	-	
買	(-)	-	-	-	
合計				△ 2,308	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ()内は中間貸借対照表に計上したオプション料であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間会計期間末(平成10年9月30日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	104,351	-	104,859	507
	うち米ドル	91,350	-	91,838	488
	うち英ポンド	-	-	-	-
	うち独マルク	-	-	-	-
	うちその他	13,001	-	13,020	19

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

2. 先物為替予約、通貨オプション等につきましては、中間期末日に引直しを行い、その損益を中間損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

また、資金関連スワップ(異なる通貨での資金調達・運用を動機として行なわれる為替スワップ取引)も上記記載に含んでおります。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物		-
	売建		-
	買建		-
	通貨オプション		-
	売		-
	コール	(-)
	プット	(-)
	買		-
	コール	(-)
	プット	(-)
店頭	為替予約		-
	売建	22,864	
	買建	23,200	
	通貨オプション		-
	売		-
	コール	(-)
	プット	(-)
	買		-
	コール	(-)
	プット	(-)
その他		-	
売建		-	
買建		-	

(注) ()内は中間貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間会計期間末(平成10年9月30日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	株式指数オプション				
	売	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
店頭	買	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
合計					

(注) 1. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

2. ()内は中間貸借対照表に計上したオプション料であります。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間会計期間末(平成10年9月30日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
店頭	買	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
店頭	買	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
店頭	その他の				
	売	-	-	-	-
合計					

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ()内は中間貸借対照表に計上したオプション料であります。

前事業年度

1. 取引の状況に関する事項

当行は、現在デリバティブ取引として金利関連取引の内の金利スワップ取引とその他取引（金利キャップ取引）を、また、通貨関連取引の資金関連スワップ取引を利用しており、デリバティブ取引の取組にあたっては、お客様との取引等の実需に基づいた資産のリスクヘッジ手段の利用に徹しております。

金利スワップ取引につきましては、「円/円スワップ付ローン」、「固定金利選択型住宅ローン」等の中長期固定金利貸出の金利リスクのヘッジ手段として、その他取引（金利キャップ取引）につきましては、「金利上限付変動金利ローン」の金利上昇リスクのヘッジ手段として、また、資金関連スワップにつきましては、主としてインパクトローンの為替リスクのヘッジ手段として利用しております。

中長期固定金利貸出を金利スワップ取引で短期変動金利貸出に変えることにより、変動金利ローンに所定のキャップ料を支払うことにより、また、インパクトローンに資金関連スワップをかけることにより、市場金利の変動による金利・為替リスクを軽減しております。

デリバティブ取引については、常務会で承認された取引、職務権限、行内の取扱い手続き等に基づき、主として金融機関を取引先とし運用管理を厳格に行うとともに取引状況について毎月定例的に常務会に報告しリスク管理に努めております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	第132期 (平成10年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	-	-	-	-
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
店頭	買	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
	金利先渡契約	-	-	-	-
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	金利スワップ	-	-	-	-
受取固定・支払変動	-	-	-	-	
受取変動・支払固定	60,953	51,369	△ 1,449	△ 1,449	
受取変動・支払変動	-	-	-	-	
金利オプション	-	-	-	-	
売	-	-	-	-	
コール	(-)	-	-	-	
プット	(-)	-	-	-	
買	-	-	-	-	
コール	(-)	-	-	-	
プット	(-)	-	-	-	
その他	(-)	-	-	-	
売	(-)	-	-	-	
買	(-)	-	-	-	
合計				△ 1,449	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	第132期 (平成10年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	95,486	-	97,781	2,295
	うち米ドル	88,484	-	90,812	2,327
	うち英ポンド	-	-	-	-
	うち独マルク	-	-	-	-
	うちその他	7,001	-	6,968	△ 32

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

2. 先物為替予約、通貨オプション等につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

また、資金関連スワップ(異なる通貨での資金調達・運用を動機として行なわれる為替スワップ取引)も上記記載に含んでおります。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	第132期 (平成10年3月31日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物		-
	売建		-
	買建		-
	通貨オプション		-
	売コール	(-)
	買プット	(-)
店頭	為替予約		-
	売建	39,356	
	買建	39,807	
	通貨オプション		-
	売コール	(-)
	買プット	(-)
店頭	買コール		-
	売プット	(-)
	その他の	(-)
	売建		-
	買建		-

(注) () 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	第132期 (平成10年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	株式指数オプション				
	売	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
店頭	買	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
合計				-	

(注) 1. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

2. () 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	第132期 (平成10年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売	-	-	-	-
	買	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
店頭	買	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
店頭	買	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-
店頭	その他				
	売	-	-	-	-
店頭	買	-	-	-	-
	合計				-

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間

平成10年12月13日、株式会社日本債券信用銀行に対し、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第36条に定める特別公的管理（一時国有化）の開始の決定等が行われました。

この当該銀行の一時国有化に伴い、当行が保有する当該銀行株式は、預金保険機構によって強制取得されることとなりますが、その買取価格については現在のところ未定であります。

当行が保有する当該銀行の株式数は4,907千株、その帳簿価額は、1,193百万円であります。

2. その他

中間配当（商法第293条ノ5の規定による金銭の分配）

平成10年11月20日開催の取締役会において、第133期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	378百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

中間監査報告書

平成9年12月19日

株式会社東日本銀行

取締役頭取 吉居時哉 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 川野佳範



代表社員 公認会計士 山崎幸三
関与社員



代表社員 公認会計士 品田和之
関与社員



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成9年4月1日から平成10年3月31日までの第132期事業年度の中間会計期間（平成9年4月1日から平成9年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社東日本銀行の第132期事業年度の中間会計期間（平成9年4月1日から平成9年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

主たる事務所

東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が執務した事務所

同 上

中間監査報告書


平成10年12月18日

株式会社東日本銀行


取締役頭取 吉居時哉殿

監査法人 トーマツ


代表社員 公認会計士

川野佳範 

代表社員
関与社員 公認会計士

山崎彰三 

代表社員
関与社員 公認会計士

品田和之 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東日本銀行の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第133期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社東日本銀行の第133期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

主たる事務所

東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が執務した事務所

同上

第二部 保証会社等の情報

該当ありません。